

令和4年3月3日

保護者様

基山町教育委員会 教育長 柴田 昌範
基山町立基山小学校 校長 福山 信代

通知表の発行回数（2回に変更）についてのお知らせ

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育行政へのご理解及びご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、来年度から、町立小中学校では、通知表の発行回数をこれまでの3回から、下記のように2回に変更します。ご理解の程、どうぞよろしく願いいたします。

記

◆ 令和4年度以降の通知表の発行回数、配付時期について

1. 回数について 年間2回

2. 通知表の配付時期

1回目（前半）	1学期・2学期前半分…10月上旬
2回目（後半）	2学期後半・3学期分…3月下旬（修了式時）

3. 通知表を2回渡しに変更することの主な理由（メリット）

- (1) 児童生徒の成長や変容を長い期間で捉え、細かなデータを基に評価して、保護者の皆様にお知らせすることができます。
- (2) 学期末（7月・12月）も、長期休業の前日まで通常どおり、じっくりと授業が行うことができます。このことが、授業時間の確保とともに児童生徒への学習内容の確実な定着を図る上で役立ちます。
- (3) 長期休業（夏休み、冬休み）期間中の学習の取組（例えば、総合的な学習の時間での観察記録や調べ学習など）が通知表に反映されるので、児童生徒の学習意欲の継続が期待されます。
- (4) 教職員の成績処理や事務整理にかかる時間の軽減が期待でき、そのことで、学級担任が児童生徒と向き合う時間が、一層確保されることが期待できます。

※裏面に通知表発行回数を2回変更に関するQ&Aを記載しておりますのでご覧ください。

通知表発行回数を2回に変更に関する Q&A

Q 1 始業式や終業式はどうなるのですか？2学期制になるのですか？

A 1 これまでとおり、学期は3学期制を継続します。そして、成績のみを前期、後期とします。したがって、1学期、2学期、3学期における始業式や終業式はこれまで通り行います。

児童生徒に学期のめあてや評価を意識させ、学校生活にメリハリをつけること、長期休業中の学習指導、生活指導のねらいをしっかりとめさせる意味から、今後も各学期の区切りは大切にしていきます。

Q 2 通知表が2回になりますが、1学期の子供の学習・生活状況を知ること
は、できるのですか？

A 2 通知表の発行回数が減ることで、お子様の成績や学校での様子を知る機会が減るのではないかと危惧される方もおられるかと思います。夏季休業中に、個人懇談を実施し、その折りに担任から1学期のお子様の学習状況や学校生活等についてお話させていただきたいと思います。また、お子様の家庭での状況等についても伺いながら、指導に活かしていきます。

Q 3 近隣市町でも「通知表は2回（成績評価の2期制）」となってきたの
ですか？

A 3 佐賀県内でも鳥栖市、佐賀市、鹿島市、杵島郡等でも多くの学校で導入され、武雄市、嬉野市、白石町では全小中学校で導入済みとなっております。県外でも近いところでは、小郡市、春日市など多くの市町で通知表の発行回数は2回の学校が増えるなど、全国的に導入が進んできている状況です。